



農振

農業振興センターからのお知らせ

問 農業振興センター 農林振興課 ☎476-1111(農政係161)

◆農作業事故防止対策に努めましょう！！

農業機械による農作業事故の発生が後を絶たない状況にあります。

特にトラクター事故が多くを占めていますので、次の安全対策を励行し、安全作業を徹底してください。

- 安全フレーム等の安全装置は、必ず規定の位置で使用し、運転中は必ず立てておく。
- 道路走行中は、左右のブレーキは必ず連結しておく。  
(片ブレーキは、ほ場内のみとする。)
- 道路の路肩やほ場の畦畔部は崩落しやすく、特に雨天時や降雨時は地盤が緩んでいるため、厳重に注意しながら運転する。
- 畦畔を越えてほ場に入入りする場合は、直角に入入りし、段差が大きい場合には、『あゆみ板（ブリッジ）』を用いて低速で運転する。
- 作業に出かける際は、必ず家族等に行き先と帰宅時間を告げておく。
- 体調不良や高齢等で作業が困難な場合は、作業を委託する。
- トラクターの点検・整備・清掃時には必ずエンジンを停止する。

畦やほ場の出入口は  
ゆっくり、直角に



ほ場から出る際は、  
必ずブレーキを連結



路肩の走行は要注意



生命を守る安全装備

